

部局名	財務部	所属名	納税課	所属長名	伊藤 良夫	電 話	483-1151 内線3360
-----	-----	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3071		事務事業名称	税制総務事業					短縮コード	経常	3071	臨時	3576
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	01	税務総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方税法第20条の10、八千代市税条例第18条の4、八千代市手数料条例第2条							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
納税証明書等交付事務：納税証明等交付申請者に対して地方税法第20条の10の規定等により、証明書等を交付し手数料を徴収する。 研修会・講習会：税務職員の資質の向上や税務行政の調査研究等を目的に、昭和43年から千葉地区税務研究会、昭和44年から千葉県都市税務研究会、昭和52年から千葉西地区税務協議会にそれぞれの設立時から参加している。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
証明書発行の需要が増し、混雑等によりトラブルが生じやすい。 手書きで作成した証明書を嫌う傾向にある。 コンピュータ処理により作成した証明書は、電子公印を導入した。					大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
					中 項 目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立						
					小項目（施策）	02	健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	財源の確保						
実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	納税証明書等交付事務：納税証明等交付申請者 研修会・講習会：八千代市の税務担当部長及び税務担当課職員（負担金支出先：千葉西地区税務協議会・千葉県都市税務協議会・千葉地区税務研究会）							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 納税証明書等交付事務：1. 証明書等交付申請を受付ける。 2. 申請内容を確認する。 3. 証明書等を交付し、手数料を徴収する。 研修会・講習会：千葉西地区税務協議会・千葉県都市税務協議会・千葉地区税務研究会のそれぞれの構成団体の担当が、研修会・講習会の計画・実施を行う。							
	※平成22年度に計画していること： 同上 千葉地区税務研究会は解散。							
意図 （何を狙っているのか）	税務事務にかかわる研修会・講習会を受けることにより、税務職員の資質の向上及び事務の改善を図り、申請者に対する証明書等の発行を行う。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	納税証明書等交付申請件数	件	37, 450	37, 000	37, 465	37, 480	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	納税証明書等交付件数	件	37, 450	37, 000	37, 465	37, 480	
	指標 2							
	指標 3							
成果指標	指標 1	納税証明書等交付件数／納税証明書等交付申請件数	%	100	100	100	100	
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3071	事務事業名称	税制総務事業			所属名	納税課
			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	983	1, 153	1, 181	3, 065	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			報酬25千円 普通旅費16千円 消耗品費513千円 印刷製本費108千円 使用料及び賃借料179千円 負担金142千円	報酬75千円 普通旅費20千円 消耗品費579千円 印刷製本費145千円 使用料及び賃借料192千円	報酬275千円 普通旅費11千円 消耗品費481千円 印刷製本費113千円 使用料及び賃借料191千円 負担金110千円	報酬125千円 賃金1858千円 普通旅費20千円 消耗品費580千円 印刷製本費146千円 使用料及び賃借料192千円 負担金110千円	
	人件費 (B)			千円	44, 357. 8	45, 446. 4	47, 944	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	45, 340. 8	46, 599. 4	49, 125	54, 622. 2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		上位の施策「健全な財政運営の推進」「財源確保」のために実施している事業であり結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		この事業は常に継続していくものであるため。それには、年々変わる税制度について調査研究を行い、知識の向上に務める必要がある。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		地方税法等に基づいた事務であるため。				
☒ 可能性はない									
☐ 評価対象外事項									
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		現状の結果に、対象と意図が結びつくため。					
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある						
			☒ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		税総合システム等のパッケージでのシステムを調査検討し、それを活用することにより事務の効率化を図ることができる。				
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☒ I T 化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法						
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		システムの導入時に一時的経費が発生する。				
			☐ ない						

コード	3071	事務事業名称	税制総務事業				所属名	納税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			新たな税システムを導入することにより、職員の事務量の軽減と経費の削減を図る。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			システム導入時には一時的経費の増加が見込まれるが、長期的な視点で見ると職員の事務量の軽減、経費の削減につながる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☒	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
待ち時間が少なく、分かり易く丁寧な説明、親切で感じの良い応対を望んでいる。 時間外や閉庁日においても、自動交付機の設置等により証明が交付されることを望んでいる。	

所属長コメント	税制改正や徴収制度の改正など環境が急激に変化するなか、常にシステムの改善と職員の資質向上を図っていかなければならない。	
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続	税総合システム等の導入については、費用対効果を検証したうえで、順次推進すべき。
	☒ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止・休止		
☐ 事業完了		
☐ 現状のまま継続		